

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月30日

青森市長 西 秀記 様

提出者

住 所 青森市勝田2丁目2番17号

氏 名 倉橋建設株式会社

代表取締役社長 倉橋龍太郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

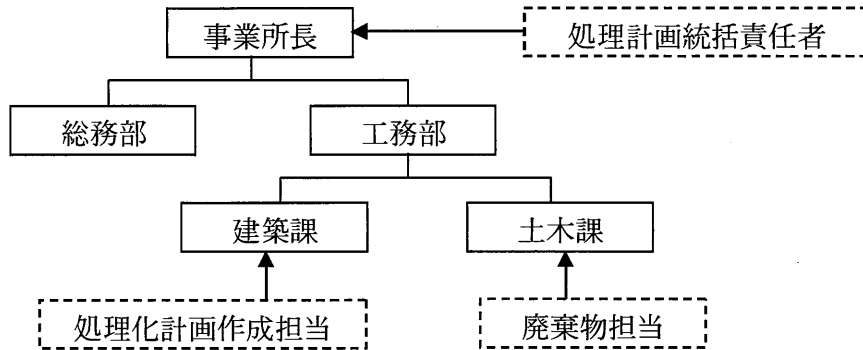
電話番号 017(734)3611

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	倉橋建設株式会社
事業場の所在地	青森市勝田2丁目2番17号
計画期間	令和5年 4月 1日 ~ 令和6年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 17億9千万円
③ 従業員数	37人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①のとおり

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・梱包材の簡素化 ・実寸発注の実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、分別可能なものは分別を徹底し、メーカーや発注者との事前の調整を行うことで発生量の削減に取り組む。 また、資材管理を徹底し、余剰材の発生を抑制する。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類（コンクリート塊、アスファルト塊）、木くずは他の廃棄物に混入しないように確実に分別する。 ガラスくず等のリサイクルを進めるため、品質別に分別する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も継続

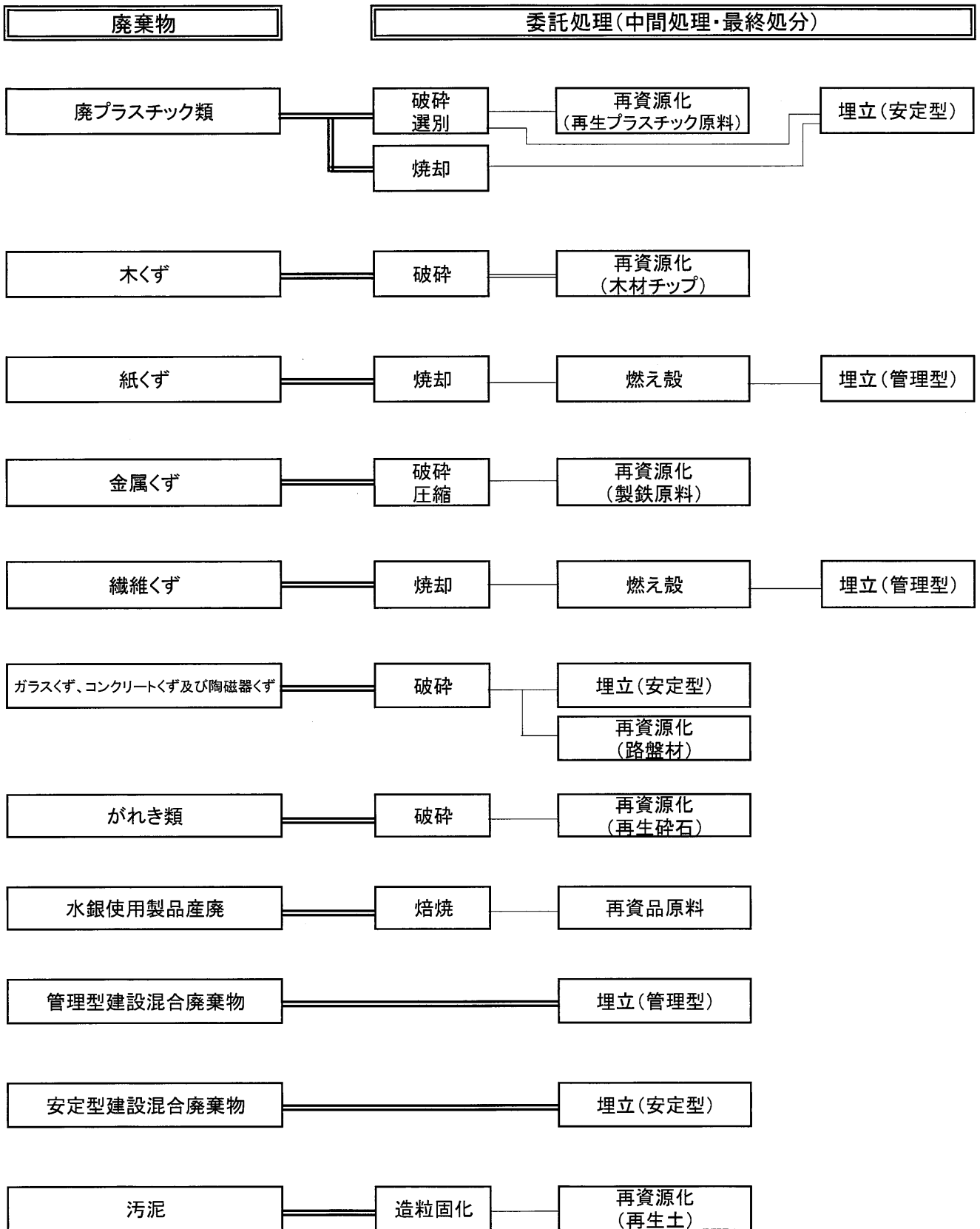
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 予定なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していない		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 出来る限り再生利用（リサイクル）業者、優良認定処理業者を選定している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)  前年の取組に加え、委託先処理業者には定期的に現地確認を行う。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



別紙② 前 年 度 【 令 和 4 年 度 】 実 績

産業廃棄物の種類 名 称	計 画 の 実 施 状 況										委託先による区分 (⑩=①-②-③-④+⑥-⑧-⑨=⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯)					②+⑧ 自ら再生利用 を行った量(t)	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋 投入処分を行った量(t)	
	①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した ⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した 自ら埋立処分又は海洋 投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	⑪再生利用者への 処理委託量(t)	⑫熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑭その他の中間処理 委託量(t)	⑮埋立処分委託量(t)	⑯優良認定処理業 者への処理委託量(t)			
産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑪、⑫を除く)	⑬の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑭の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑮の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(⑰～⑲を除く)	⑯の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑰の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	⑲の量と⑧の量を合計したもの(自動計算)	⑳の量と⑨の量を合計したもの(自動計算)
がれき類(コンクリートがら)	663.58									663.58	663.58				295.19	0.00	0.00	
がれき類(アスファルトがら)	73.98									73.98	73.98				0.00	0.00	0.00	
がれき類(その他)	2.37									2.37	2.37				0.00	0.00	0.00	
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	48.59									48.59	23.85				6.73	0.00	0.00	
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(廃石膏ボード)	49.58									49.58	44.61				1.76	0.00	0.00	
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(石綿含有)	1.52									1.52	1.52				1.52	0.00	0.00	
廃プラスチック類	14.72									14.72	10.82				1.96	0.00	0.00	
紙くず	0.71									0.71	0.71				0.00	0.00	0.00	
木くず	48.38									48.38	48.38				31.40	0.00	0.00	
繊維くず	0.20									0.20	0.00				0.00	0.00	0.00	
金属くず	2.85									2.85	2.79				2.71	0.00	0.00	
管理型建設混合廃棄物	34.46									34.46	0.00				0.00	0.00	0.00	
安定型建設混合廃棄物	4.10									4.10	0.00				0.00	0.00	0.00	
水銀使用製品産廃	0.06									0.06	0.06				0.00	0.00	0.00	
汚泥	281.58									281.58	280.83				0.64	0.00	0.00	
合計	1,226.68	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,226.68	1,153.50	0.00	0.00	0.00	341.91	0.00	0.00	



別紙③ 今年度【令和5年度】目標

産業廃棄物の種類 名称	計 画 の 目 標										委託先による区分 (⑩=①-②-③-④+⑤-⑥-⑦-⑧-⑨=⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮)						②+⑧	③+⑨
	①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した 量(t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量(t)	⑨自ら中間処理した 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量(t)	⑪再生利用者へ の 処理委託量(t)	⑫熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託 量(t)	⑭その他の中間処理 委託量(t)	⑮埋立処分委託量(t)	⑯優良認定処理業 者への処理委託量(t)	⑰再生利用 を行った量(t)	⑱自ら埋立処分又は海洋 投入処分を行った量(t)
発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	④の量から⑤の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑪、⑫を除く)	⑫の量のうち、認定熱回収施設設置者への委託処理委託量	⑬の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への委託処理委託量	⑭の量のうち、委託して最終処分した量(⑮-⑯を除く)	⑰の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑱の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	②の量と⑧の量を合計したもの(自動計算)	③の量と⑨の量を合計したもの(自動計算)	
がれき類(コンクリートがら)	500.00								500.00	500.00					300.00	0.00	0.00	
がれき類(アスファルトがら)	50.00								50.00	50.00					30.00	0.00	0.00	
がれき類(その他)	3.00								3.00	3.00					3.00	0.00	0.00	
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	30.00								30.00	25.00					20.00	0.00	0.00	
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(廃石膏ボード)	30.00								30.00	25.00					20.00	0.00	0.00	
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(石綿含有)	2.00								2.00	2.00					1.50	0.00	0.00	
廃プラスチック類	8.00								8.00	5.00					5.00	0.00	0.00	
紙くず	1.00								1.00	0.00					1.00	0.00	0.00	
木くず	20.00								20.00	20.00					20.00	0.00	0.00	
繊維くず	1.00								1.00	0.00					1.00	0.00	0.00	
金属くず	2.00								2.00	2.00					1.00	0.00	0.00	
管理型建設混合廃棄物	15.00								15.00	0.00					10.00	0.00	0.00	
安定型建設混合廃棄物	4.00								4.00	0.00					2.00	0.00	0.00	
水銀使用製品産廃	0.05								0.05	0.05					0.05	0.00	0.00	
汚泥	100.00								100.00	100.00					60.00	0.00	0.00	
合計	766.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	766.00	732.00	0.00	0.00	0.00	0.00	474.50	0.00	0.00	